

# うまく活用しましょう！「オンライン診療」

新型コロナウイルス感染の懸念から、お手持ちの電話やスマホで医療機関に相談や受診をする「**オンライン受診**」が広まってきています。ちょっと具合が悪いかもしれない…といった場合はうまくこのシステムを活用して、感染拡大を避けつつ診療を受けるように工夫しましょう。

## 診療内容の確認と医療機関の選択

### 電話・オンライン診療を行っているか確認

受診しようと考えている医療機関のホームページを確認するか、直接医療機関の窓口に、**電話やオンラインによる診療を行っているかご確認ください。**



### かかりつけ医または最寄りの医療機関

まずは、**普段からかかっているかかりつけ医にご相談ください。**かかりつけ医等をお持ちでない場合は、**電話・オンラインによる診療を行っている最寄りの医療機関にご連絡ください。**医師の判断によっては、**すぐに医療機関を受診する必要があるため、できるだけお住いの近くの医療機関**を選択することをお勧めします。



# 事前予約と診療について

## 事前の予約について

電話の場合は医療機関に電話し、保険証などの情報を医療機関に伝えた上で予約します。オンライン診療の場合は、**医療機関によって予約方法は異なります**。詳しくは各医療機関のホームページをご覧ください。予約の際に支払い方法も併せて確認します。

## 診療開始と問診

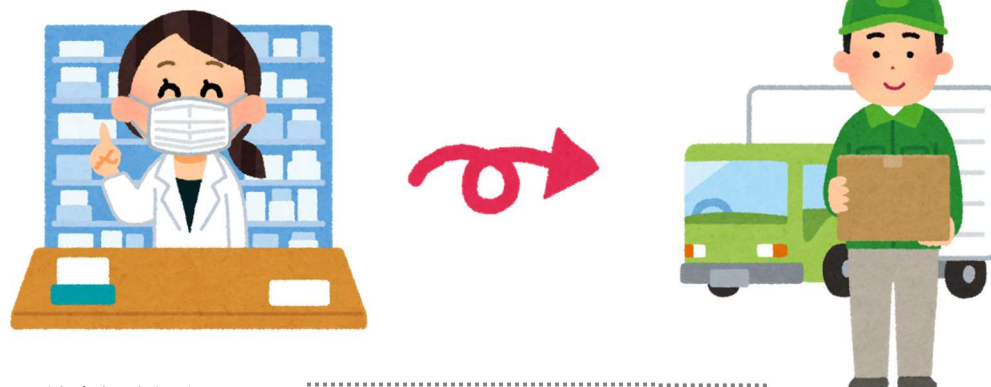
医療機関側から着信があるか、オンラインで接続され、診療が開始します。まずは受診を希望されているご本人であることを確認するために、求められた個人情報を伝え、症状等をご説明してください。**電話やオンラインによる診療では診断や処方が困難な場合があることにはご注意ください。**



## 診療後について

### 医療機関への来訪を推奨されたら

医療機関へ来訪して受診するよう推奨された場合は、**必ず医療機関に直接かかるようにしてください**。また、薬が処方されてその配送を希望する場合は、薬を出してもらった最寄りの薬局を医療機関に伝えた上で、診察後、薬局に連絡してください。電話やオンラインによる服薬指導を受けられ、その後、薬が配送されます。(薬局に来訪されて服薬指導を受ける必要がある場合もあります)



作成: 関東信越税理士国民健康保険組合  
さいたま市大宮区桜木町 4-376-1  
TEL: 048-631-2211 FAX: 048-644-3030



こちらのQRコードをスマートフォンで読み込むと組合HPへアクセスできます。

参考 : 厚生労働省